



広 報 資 料

令和5年3月3日

京都市子ども若者はぐくみ局
はぐくみ創造推進室
(電話：075-366-5037)

「京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会」の『市民公募委員の募集』について

京都市では、子ども若者はぐくみ局が所管する社会福祉施設等を運営する団体の選定を行う「京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会」を設置し、幅広く皆様から御意見等をいただき、施策に反映することとしています。

この度、「京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会」に市民公募委員として参加いただける方を募集しますので、お知らせします。

記

- 1 募集人数 1 名
- 2 任 期 令和5年5月1日から令和7年3月31日まで
- 3 応募資格 令和5年5月1日時点で、次の条件を全て満たす方
 - (1) 児童館等児童福祉施設の指定管理者の選定に理解・関心のある方
 - (2) 京都市内に居住又は通勤、通学する年齢18歳以上の方
 - ※ 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
 - (3) 国、地方公共団体の議員でない方
 - (4) 常勤の公務員でない方
 - (5) 平日の日中に開催される委員会に出席できる方（概ね年間3回程度）
 - (6) 本市の他の審議会に2つ以上、公募委員として参画していない方
 - (7) 過去に本市の常勤職員であったことのない方
- 4 応募期間 令和5年3月6日（月）～同年3月27日（月）
- 5 応募方法 次の書類を上記4の応募期間内に持参、郵送又は電子メールにより提出してください（持参の場合は午前9時から午後5時まで（土日祝は除く。）。郵送の場合は当日消印、電子メールの場合は当日送信日時記録までが有効です。）。
なお、書類の様式は本市ホームページ（以下のアドレス

参照)に掲載しています。

(1) 市民公募委員応募用紙

(2) 小論文「児童館等児童福祉施設に期待すること、求められること」

※ 自らの体験、考え方等をもとに、８００字以内で自由にお書きください。

本市ホームページアドレス

http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/hagukumi/0000308805.html

6 業務内容 子ども若者はぐくみ局所管の社会福祉施設等を運営する団体（指定管理者）を選定するに当たり、申請団体から提出された書類の審査や必要に応じて申請団体へのヒアリング審査等を行っていただきます。ただし、指定管理者として応募された団体との間に特別の利害関係を有する場合等は、当該審査に参加できませんので、あらかじめ御了承ください。

7 選 考 応募書類をもとに選考した後、選考結果を応募者全員に郵送にてお知らせします。

なお、応募書類は返却しませんので御了承ください。

8 報 酬 本委員会への出席ごとに、別に定める額をお支払いします。

9 応募・問合せ先

〒６０４－８１８７

京都市中京区御池通東洞院西入笹屋町435

京都御池第一生命ビル３階

京都市子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室（監査指導担当）

TEL：０７５－３６６－５０３７

Eメール：hagukumi-kansa@city.kyoto.lg.jp

（参考）京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会

京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第１６条の規定に基づき、子ども若者はぐくみ局が所管する公の施設の指定管理者の候補者となる団体を選定するために設置する委員会です。委員会は学識経験者及び市民公募委員等により構成されます。